

2014年4月11日

埼玉県消費者団体連絡会

事務局：埼玉県生活協同組合連合会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-11-5

電話：048-844-8971

地方消費者行政、次のステップは地域連携!! クレジット被害対策・地方消費者行政充実全国会議 第22回シンポジウムが、さいたま市で開催されます

クレジット被害対策・地方消費者行政充実全国会議（略称：クレちほ）の標記シンポジウムが4月20日（日）、さいたま市浦和区の埼玉教育会館で開催されます。

3月に地域連携のしくみ作りに関する消費者安全法改正案が国会に上程され、今月、消費者庁消費者教育推進会議の取りまとめが公表されることを受けて、普段は地方で開催されるシンポジウムですが、今回、下記の要領で首都圏で開催されることになりました。

当日は、第1部「クレジット被害対策」（クレジット被害の実情と判例・被害防止のための方策の提言）、第2部「多重債務対策と行政の役割」（多重債務・生活再建問題）、第3部「地方消費者行政の充実強化について」（地域連携と消費者教育推進）の三部構成でおこなわれ、実情と対策、課題について報告されます。また、午後の第3部では、消費者の安全・安心確保に向けた地方消費者行政の充実をテーマに、地域連携、消費者教育の推進について、国（消費者庁）、法曹界、行政から報告いただき、東京、宮城、埼玉、千葉など各地の取り組みも交えながら意見交換されます。

尚、主催のクレジット被害対策・地方消費者行政充実全国会議は、地域におけるクレジット被害の防止・救済、消費者庁の設置運動、地方消費者行政の充実を地域の弁護士、司法書士、消費生活相談員、消費者団体が連携して推進する取り組みを続けてきました。

埼玉県消費者団体連絡会は、開催地の地元消費者団体として今回のシンポジウムを後援し、開催に協力しています。

■クレちほ 第22回シンポジウム in 埼玉

～地方消費者行政、次のステップは地域連携!!～

日時：2014年4月20日（日）10時00分～15時00分

場所：埼玉教育会館2階会議室

テーマ：地方消費者行政、次のステップは地域連携！

（詳細は別紙をご参照ください）

お問い合わせ・連絡先

埼玉県消費者団体連絡会（埼玉消団連）事務局

〒330-0064

さいたま市浦和区岸町7-11-5

電話 048-844-8971（埼玉県生活協同組合連合会内）

クレちほ 第22回シンポジウム in 埼玉 ～地方消費者行政、次のステップは地域連携！！～

日 時：2014年4月20日（日）

会 場：埼玉教育会館201・202

〒336-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-24

Tel 048-832-2551

主 催：クレジット被害対策・地方消費者行政充実会議

連絡先：クレちほ事務局長 弁護士 拝師徳彦

Tel 043-225-6665

Fax 043-225-6663

後 援：埼玉県、埼玉県消費者団体連絡会、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会

埼玉県消費生活コンサルタントの会、消費者行政充実埼玉会議

◇シンポジウム

10:00～15:10

第I部（学習編その1） クレジット被害対策（カード被害など）

1. クレジット被害の実情報告 埼玉県消費生活支援センター
2. サクラサイト詐欺被害弁護団報告
3. クレジットカード・リースに関する裁判例
4. クレジット名義貸し事件で契約取消しを認めた裁判例
5. クレジットカード被害防止のための方策の提言

第II部（学習編その2） 多重債務対策と行政の役割

1. 行政による多重債務対策の必要性-地方自治体への期待-
行政の多重債務対策の充実を求める全国会議
2. 生活再建支援の取組みの現状と課題
3. 奨学金問題について

〈休憩 12:00～13:00〉

第III部（運動編） 地方消費者行政の充実強化について（13:00～）

1. 地域連携と消費者教育の推進（消費者庁地方協力課）
2. 地方消費者行政の取組課題
3. 地域で活躍する「消費者市民サポーター」を育てよう！
4. 埼玉県における地域連携・消費者教育の取り組み（埼玉県）
5. 市町村における取り組み
6. ディスカッション
～サポーター育成と地域連携の展開、市町村・県・運動体の役割～